

平成16年度 杉並区政策評価表

政策名	区政を支える基盤整備				政策番号	18			
政策担当課	政策経営部職員課、経理課、区長室総務課、危機管理室危機管理対策課、選挙管理委員会事務局				評価表作成課	政策経営部企画課			
政策の概要	政策目標	<p>内部事務及び組織・体制の効率化を図ることにより、簡素で質の高い区政運営が可能となる基盤整備を進めるとともに、行政財産の適正な維持管理を通じて区民利用の利便性を高める。</p> <p>区内有権者の意見が区政に適切に反映されるよう、公正な選挙を執行するとともに、各種啓発活動を通じて区民の区政に対する意識の高揚を図る。</p> <p>地域の犯罪を抑止するとともに、防犯意識の啓発による区民生活の安全確保・区組織の危機対応力の強化を図る。</p>							
	当面の成果目標	<p>15年度から導入した文書管理システムを安定稼働させる。また、電子入札制度の導入を図る。</p> <p>保有施設の長寿化とランニングコストの削減を図る。</p> <p>職員数については10年間で1,000人の削減目標に向けて取組みを進めているが、更に超過勤務の削減など人件費の抑制に引き続き努める。</p> <p>啓発活動や選挙人の投票環境の整備・向上により、投票率を向上させる。</p> <p>区内犯罪認知件数を平成16年中に10,000件、平成19年までに8,000件に減少させる。</p>							
政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境	<p>国・地方を通じた行政サービスの民営化の動きや、指定管理者制度の導入など、官民の役割分担の見直しの観点に基づいた外部委託等の流れが今後は加速していくものと考えられる。</p> <p>高度経済成長期に大量に建設された公共施設が順次耐用年数を迎えるにあたり、財政負担を平準化させるための中長期的な修繕計画の策定及び施設の長寿命化やランニングコストの削減に向けた取組みが求められている。</p> <p>選挙の投票率は全国的に見て低下傾向にある。年齢層別では若年層の投票率が最も低い。</p> <p>平成15年度の空き巣犯罪認知件数は前年度比30%減となっている。</p>								
政策コスト	項目	単位	13年度		14年度		15年度	特記事項	
	事業費	千円	4,364,281		4,620,253		5,642,510		
	(内)委託費	千円	586,207		613,558		698,203		
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	203.48	7.58	190.62	9.86	172.48		13.01
	人件費	千円	1,851,012		1,741,640		1,587,180		
	総事業費 (+)	千円	6,215,293		6,361,893		7,229,690		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	0		67,391		235,060		
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>平成15年11月に文書管理システムを本格稼働した。</p> <p>各施設に関する情報を統一的に把握するため、施設の適切な維持管理、有効活用、今後のあり方などの検討を行い、平成16年3月に「施設白書」を作成した。</p> <p>職員定数の削減は『スマートすぎなみ計画』を策定した13年度以降目標値を上回る水準で推移しており、12年度からの4か年で 393名分(56名 108名 117名 112名)の定数を削減した。</p> <p>統一地方選挙を行うとともに、ポスターコンクール等を実施した。全投票施設の段差を解消した。</p> <p>平成15年度犯罪認知件数は10,752件(前年度比363件減)となっている。</p>							
	政策の状況	<p>複合施設あんさんぶる荻窪の建設工事(総事業費約30億円;15年度分約18億5千万円)が16年1月に竣工した。瑞穂ビルを15年度末に返却した。</p> <p>人件費については『スマートすぎなみ計画』に基づき職員定数の削減に努めた結果、12年度に比較して約41億円の削減を達成している。</p> <p>15年度は統一地方選挙、衆議院議員選挙実施経費が約4億7千万円発生している。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	13年度	14年度	15年度
70	効果	内部事務等の適正かつ効率的な執行	総事業費	千円	1,218,176	1,211,680	1,102,108
			落札率	%	-	88.20	86.03
			職員一人あたり超過勤務時間数	時間	6.40	5.76	6.26
72		行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	総事業費	千円	4,228,686	4,359,173	4,890,732
			区有施設建物延床面積(計画保全対象施設)	m ²	254,345	254,967	262,238
			区立施設数(計画保全対象施設数)	施設	298	287	291
73		政治意識の高揚と政治参加の促進	総事業費	千円	97,662	159,043	598,460
			応募学校数(ポスターコンクール)	校	15	22	18
			新成人立会人応募数	人	66	116	88
78	効果	効率的で効果的な組織・体制づくり	総事業費	千円	670,769	631,997	616,239
			職員数	人	4,608	4,491	4,379
			人件費比率	%	32.2	31.9	33.3
83	重点	危機管理体制の強化	総事業費	千円	-	-	22,151
			区内犯罪認知件数	件	10,616	11,115	10,752
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題
 引き続き内部事務及び組織・体制の効率化を進めるとともに、民営化・民間委託を進め、小さな区役所をめざす。
 施設保全計画情報管理システムを活用し、区保有施設の修繕・改築を計画的に行い、保有資産の有効活用を図る。
 また、選挙人の高齢化に伴い多様化する投票環境に対する区民ニーズに的確に対応する。
 行財政改革の取組みとして人員削減を強力に推進する一方で、個々の職員の業務の生産性を上昇させるためにも、研修体制に関して一層の充実を図っていく。

2次評価

総合評価	記入者職名・氏名	政策経営部長 松沼 信夫
	これまで、職員定数の削減(平成12年度からの4年間で393人)、安全パトロールの実施、文書管理システム運用開始、施設白書の作成など、様々な取り組みを行ってきた。これにより、区政を支える基盤整備は、着実に進んでいるといえる。一方で、衆議院選挙での用紙の誤配付など、区民の期待を裏切る結果となった事故も発生している。今後は、より一層の努力を以って行財政改革に取り組むとともに、「五つ星の区役所」を支える職員の研修体制の充実を図り、生産性の高い自治体経営を進めていく。	

平成16年度 杉並区政策評価表

政策名	区民と行政の協働				政策番号	19			
政策担当課	政策経営部区政相談課、企画課				評価表作成課	区政相談課			
政策の概要	政策目標	住民自治の実現に向けて、15年5月に施行した自治基本条例の理解促進を図るとともに、区政に対する区民の意向を迅速かつ的確に把握し、それらを区政に反映させることにより、区民の区政に対する信頼度を向上させ、区民と行政の協働を推進する。							
	当面の成果目標	<p>区民からの意見要望に対する迅速な対応を徹底することで区政への信頼度を向上させるとともに、意見・要望の全庁的な情報の共有を図る。</p> <p>インターネットを活用してアンケートや電子掲示板など双方向コミュニケーションを充実し、区民が主体的に区政に参加しやすい環境をつくる。</p> <p>区民と区長の対話集会など既存の区民意向の把握事業の開催方法等を工夫するとともに、自治基本条例に基づいて15年5月から開始した区民意見の提出手続制度などを活用し、区民の区政参画の機会拡大を図る。</p>							
政策（の動き、区民意識等）を取り巻く環境	<p>低迷する経済情勢や区民意識の高まりなどに伴い、区に寄せられる区民の意見・要望の内容が複雑・多様化し、件数もこの2年間で4割近く増加している。特に、インターネットの普及を反映し、ホームページからの件数・割合の急増が特徴的である。</p> <p>自治基本条例の施行に伴い、重要な政策等への区民意見の提出手続制度を創設するなど、区民と行政との協働による区政運営が進んでいる。</p> <p>区へ意見・要望を提出したり、アンケートや対話集会に参加した区民から、自分たちの意見や要望が区政の中でどのように反映されたかを知りたいとの区民の声がある。</p>								
政策コスト	項目	単位	13年度		14年度		15年度		特記事項
	事業費	千円	12,082		6,908		7,454		
	(内)委託費	千円	5,621		3,360		3,518		
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	5.60	0.00	6.85	0.00	7.41	0.00	
	人件費	千円	50,366		61,609		66,646		
	総事業費 (+)	千円	62,448		68,517		74,100		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	0		0		0		
政策の総合評価	当面の達成成果状況	<p>自治基本条例に基づく区民意見の提出手続は、初年度である15年度は8件実施し、この制度に準じて実施したも8件を含めると16件であった。引き続き制度を活用し、区政参画の拡充を図っていく必要がある。</p> <p>意見・要望件数は、年度により増減はあるが、平成10年度以降は毎年増加傾向を示している。平成10年度1,099件であったものが、13年度は2,555件に、平成15年度は3,559件となっている。これは、区民サービス向上を目指す区政への区民の期待感のあらわれであり、着実に区民の区政参加が進展しているものと考えられる。</p> <p>インターネットの普及に伴い、区ホームページから区政への参加が増えている。年度別意見・要望件数のうちホームページへの書き込み割合は、15年度には51%と半数以上になった。また、13年度からはインターネットによるアンケートを、14年度からは電子掲示板を開設、15年度からは区民意見の提出手続を開始するなど、区民の区政参画の機会を増やしてきたが、今後も新たなシステムの導入や現行システムの見直しなどを行い、より多くの区民が手軽に区政に参加できるものとする。</p>							
	政策の状況	<p>意見・要望の件数増加と新たな意見・要望システムの構築のための職員人件費の増は見られるが、事業の委託化や効率的な事業執行、事業の見直しなどを進めることにより、コストを上げることなく目標の達成を図る。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	13年度	14年度	15年度
74	重点	区民と行政の協働	総事業費	千円	62,448	68,517	74,100
			意見・要望件数	件	2,555	3,197	3,559
			区ホームページへの書き込み件数	件	1,294	2,111	2,481
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題
政策目標

区民とのパートナーシップに基づく区政運営を推進するには、区民のニーズや意向を素早く的確に把握し、それを区政に反映させるとともに、その反映状況を常に区民にフィードバックすることにより区民の協働への意識を高めることが重要である。今後、区民意見の提出手続制度の十分な活用や、意見・要望の迅速な対応を徹底し、区民の意見やアンケート結果などへの区の考えや区政への反映状況を多くの媒体を使い積極的に区民にPRすることで、区民と行政の協働の推進を図る。対話集会やホームページなど区民が意見を表明するための場を充実させ、多くの区民参加を得るようなシステムへの改善を進める。

区民と行政の協働は、区民と行政がそれぞれの自覚と責任の下、その立場や特性を尊重して協力して取り組むことであるが、そのためには区民がより高い自覚と責任を持つための啓発と職員の意識改革、さらに区民意見の区政への反映システムの構築が課題と考える。

2次評価

総合評価	記入者職名・氏名	政策経営部長 松沼 信夫
	15年5月に施行した自治基本条例に基づき、区民意見の提出手続制度を創設するなど、区の政策等への区民意見反映に努めてきた。また、区民の意見・要望等に対し迅速かつ的確に処理するために導入した「3日ルール」(原則として3日以内に対応)の徹底なども図り、区民の区政への参画機会の拡充に努めてきた。区民からの意見・要望等は年々増加しており、これは、区政への関心や期待感の高まりのあらわれであると考え。区民の期待に応え、区民との協働をより一層推進するために、区政への参画機会を拡充していくことが必要であり、今後とも区民意見を区政により反映できるシステムの充実に取り組んでいく。	

平成16年度 杉並区政策評価表

政策名	創造的で開かれた自治体経営				政策番号	20			
政策担当課	政策経営部企画課、財政課、 区長室広報課、区政相談課				評価表作成課	政策経営部企画課			
政策の概要	政策目標	<p>新しい自治体経営の考え方や手法を取り入れ、総合的・計画的な区政運営を推進する。そのためにも自主財源の確保に努め、行政需要の変化に自律性を持って柔軟に対応できる財政基盤を確立する。</p> <p>また、15年5月の自治基本条例の施行に伴い、これまで以上に区民の知る権利の保障と説明責任を果たすとともに、区民と行政と協働の仕組みを整備し、参画と協働の区政を創造する。</p>							
	当面の成果目標	<p>区民の区政満足度を75%以上にする。</p> <p>財政運営の弾力性を高めるため、経常収支比率は17年度までに85%以下の水準を達成し、22年度までに80%以下にする。</p> <p>区民との協働による区政運営の基盤を作るため、情報媒体等の充実に向けて取り組むとともに、区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。</p>							
政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境	<p>少子高齢化、環境問題、教育など区政を取り巻く環境は激しく変化しており、財政状況も依然として厳しさが続いている。こうした社会経済情勢の中で、総合的・計画的な区政運営を行うとともに、より効率的で透明性の高い区政運営が求められている。</p> <p>また、質の高い自治体経営を実現するために、区民との協働を進め、多様な主体による行政サービスの提供を可能とするしくみをつくっていくことが求められている。</p> <p>さらに、IT技術の急速な進展により、インターネットを活用した区からの情報提供や区民からの意見表明が増加している。このように区民との意見交換の手法がより多様化してきたことは、区民との協働を推進する上で、有意義である。</p>								
政策コスト	項目	単位	13年度		14年度		15年度		特記事項
	事業費	千円	369,961		360,530		495,466		
	(内)委託費	千円	133,233		132,609		164,044		
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	161.65	4.80	159.38	3.80	166.51	5.00	
	人件費	千円	1,482,355		1,458,800		1,511,386		
	総事業費 (+)	千円	1,852,316		1,819,330		2,006,852		
	(財源)国・都等 からの支出金	千円	1,388,061		1,383,657		1,324,843		
政策の総合評価	当面の達成状況目標	<p>区民の区政満足度は、75%以上の目標に対して15年度調査では75.8%と、目標値を0.8ポイント上回った。これは五つ星の区役所運動などを通じて、顧客志向の考え方が職員や職場に定着してきた成果といえる。今後も更に区民が求める区政の実現により一層力を入れて取り組む必要がある。</p> <p>経常収支比率は15年度は83.0%と当面の目標である85%以下を達成することができた。これは行財政改革による不断の財政健全化への取組みの成果であり、厳しい財政状況の中、22年度の目標である80%に向け、引き続き努力していく必要がある。</p> <p>情報公開制度が区民に定着してきたことにより情報公開請求件数は年々増加しているが、情報提供に関しても引き続き様々な機会を捉え、積極的に提供していくことが求められる。</p>							
	政策の状況	<p>人件費については、『スマートすぎなみ計画』に基づき職員数の抑制に努めているが、15年度は便利帳・区図・区政概要の発行や防犯相談の開設に伴う専門相談員の配置などにより、事業費・人件費とも増加した。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	13年度	14年度	15年度
75	重点	創造的な政策経営と行政改革の推進	総事業費	千円	9,982	25,746	9,721
			杉並区を住みよいと感じている区民の割合	%	92.80	92.90	92.10
			事務事業評価表の「改善余地なし」の割合	%	12.00	11.00	11.70
76		財政の健全化と財政基盤の強化	総事業費	千円	151,981	143,656	222,183
			経常収支比率	%	82.20	85.40	83.00
			公債費比率	%	9.60	9.00	7.80
77		区民に身近で開かれた行政運営	総事業費	千円	189,783	172,980	244,741
			情報公開請求件数	件	141	207	150
82	効果	区政相談等の充実	総事業費	千円	18,215	18,145	18,821
			区民相談における相談者数	人	5,501	5,404	5,465
			法律・税務・家事相談充足率	%	92.00	91.00	90.00
				千円			
				件			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題
政策目標

引き続き区政運営の一層の効率化と、質の高いサービス提供を推進していくため、個々の職員の政策形成能力向上に取り組む必要がある。また、地方分権の推進に伴い、基礎的自治体の役割と責務は増大しており、区民やNPO・民間との協働・連携による区政運営の実現に向けた取り組みを進めていく。
自主財源を確保するためには国や都からの財源移譲が不可欠である。三位一体の改革や都区制度改革への取り組みを一層強化するとともに、区税収納率の向上に向けた取り組みを引き続き行っていく。また、5部制への移行に伴い、財源配分方式への移行など、最大限に効果を発揮できる体制整備を図っていく。さらに、開かれた区政を実現するために、政策等への区民意見の反映を一層推進する必要がある。

2次評価

総合評価	記入者職名・氏名	政策経営部長 松沼 信夫
	この間の積極的な区政改革の取り組みにより、経常収支比率や公債費比率に改善が見られ、区民の区政満足度も向上している。しかし、地方自治の仕組みや税財政制度が大きく変わろうとしており、時代の変化に的確に対応した区政の展開が求められている。また、「五つ星プラン」を確実に推進していくためには、引き続きより強固で健全な財政基盤の構築に努めるとともに、より区民満足度の高い区民サービスを効率的に提供する区政へと自己変革していかなければならない。区政情報の積極的提供など区民との情報の共有化を進め、区民の参画と協働を基本に、より一層の自治体経営改革に取り組んでいく。	

平成16年度 杉並区政策評価表

政策名	地域と行政の情報化				政策番号	21			
政策担当課	政策経営部情報システム課				評価表作成課	情報システム課			
政策の概要	政策目標	創造的で開かれた自治体経営をめざして、ITを活用し、高品位なサービスの提供、区民との情報の共有や協働、業務の生産性の向上を図るため、電子区役所の構築などを推進する。							
	当面の成果目標	<p>情報化基本方針に基づく、アクションプランの着実な実施</p> <p>(1) 利便性と窓口の多様性(行政ポータルサイト)の拡充 ホームページ、図書予約、施設予約等インターネットを介したノンストップサービスの開設。</p> <p>(2) 行政情報の電子化と運営の効率化 文書管理や財務会計等情報システムの構築に着手し、合理的効果的な業務改革を進める。</p> <p>(3) セキュリティ対策の実施 ITを活用した業務運営が急速に拡大していく中で、新たなセキュリティ対策の実施を進める。</p> <p>(4) 外部委託の推進 システムの開発や運用を効率化させるとともに民間の高度な知識を活用するため外部委託を推進する。</p>							
政策の動き、区民意見等	<p>高度情報処理技術や通信技術を背景に国は、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の制定とその具体化であるe-Japan戦略を打ち出し、地域や行政の情報化に対する多様な事業の展開とその運営を求めている。</p> <p>また区では、21世紀ビジョンの実現のためITを活用し、高品位なサービスの提供、区民との情報共有の拡充や協働の充実、業務の生産性の向上等を進め、質の高い行政運営の実現を図っている。一方、インターネットの普及に伴い、マルチアクセスサービス(申請や届出等居住地原則を緩和して行うサービス)を始めワンストップやノンストップ等、サービスの利便性とスピードが求められてきている。加えてITの活用・拡大は、新たな情報セキュリティの対策が世界的にも重要な必須事項となっている。</p>								
政策コスト	項目	単位	13年度		14年度		15年度		特記事項
	事業費	千円	1,652,769		1,614,648		1,735,750		
	(内)委託費	千円	475,252		442,550		510,394		
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	40.72		42.87		45.32		
	人件費	千円	366,236		385,573		407,608		
	総事業費 (+)	千円	2,019,005		2,000,221		2,143,358		
	(財源)国・都等 からの支出金	千円							
政策の総合評価	当面の達成目標	<p>区ホームページは機能付加を順次進めることによって充実を図っている。また、図書の予約システムも蔵書検索・予約機能の他に、レファレンス業務やメールニュースの配信等の機能を拡張している。公共予約システムは15年9月から稼働を開始した。</p> <p>行政内部の情報共有化については、パソコン一人一台体制の整備が15年度で完了し、グループウェアの機能の拡充を図るとともに、文書管理システムについても15年11月から全庁稼働し、業務の効率化・省力化を図った。</p> <p>セキュリティ対策については、情報セキュリティ基本方針を15年8月に策定し、住民基本台帳事務を適用範囲としてISMSの認証を16年3月に取得した。</p> <p>外部委託については、基幹業務の住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険等の業務の運用開発を15年4月から専門業者に委託を開始した。</p>							
	政策の状況	<p>効率的な運用とコストの低減のため、規模の適正化と統合化による情報システムそのものの合理化を進めるとともに、外部委託の拡大を順次図っていく。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	13年度	14年度	15年度
79		地域と行政の情報化	総事業費	千円	1,652,769	1,614,648	1,735,750
			パソコンを一人一台環境で使用できる人数	人	300	1,800	2,448
			端末装置の使用状況	回	30,260,875	33,568,106	37,666,406
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題
政策目標

「21世紀ビジョン」実現に向けた「スマートすぎなみ」や「情報化基本方針」に基づき計画的に電子区役所の構築を進めていく。
また、電子区役所の構築や運用にかかる経費と情報システムを導入する業務効果を適切に評価していく。情報化を進めていくうえで、今まで以上にコスト、サービス、セキュリティのバランスが重要となる。情報リテラシーを高めるための研修を通してITを活用した業務の見直しに取り組むことのできる職員の育成が急務である。

2次評価

総合評価	記入者職名・氏名	政策経営部長 松沼信夫
	杉並区情報化基本方針に基づき、グループウェアの敷設、一人一台パソコンの設置、文書管理システム・公共施設予約システムの稼働など電子区役所の構築に向けた歩みを進めてきた。 ISMS認証取得による情報セキュリティ体制の確立とも相まって、24時間・365日サービスを支えるIT基盤整備の第一段階を終了したといえる。 今後は、財務会計システム・電子申請システム等の構築・運用を進めるとともに、区が保有するシステム全体の再評価を行い、より高品質なサービスの提供とIT経費の抑制を両立するシステムの全最適化を図っていく。	